

第66回奈良県医療審議会

日時：令和3年11月12日（金）

15時00分～16時00分

場所：奈良県橿原総合庁舎内 会議室

出席委員：別紙名簿のとおり

欠席委員：河田 光央 委員（全国健康保険協会奈良支部支部長）、

島本 太香子 委員（奈良大学副学長・教授）、

寺崎 至亮 委員（奈良県消防長会会長）、

南 尚希 委員（奈良県精神科病院協会会長）

事務局（野坂地域医療連携課課長補佐。以下「野坂補佐」）：定刻となりましたので、ただ今から、第66回奈良県医療審議会を開催させていただきます。委員の皆様方におかれましては、大変お忙しいところ、本日の医療審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本審議会の委員数は17名となっております。本日は過半数を超える12名（※）の委員の皆様方にご出席をいただいておりますので、奈良県医療審議会組織運営規程第5条第2項の規定に基づき、本日の会議が成立していることをご報告申し上げます。続きまして、開催に当たりまして平医療政策局長よりご挨拶を申し上げます。

（※開会時12名出席。開会8分後に藤井委員ご出席により13名出席。）

事務局（平医療政策局長。以下、「平局長」）：奈良県医療政策局長の平でございます。皆様お忙しい中、「第66回 奈良県医療審議会」にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症への対応について、本日ご出席のみなさまを始め、県内の医療従事者のみなさまに多大なご協力を賜り、誠にありがとうございます。

10月下旬から新規感染者数は1桁の日が続いており、感染が落ち着いている状況でございますが、県では引き続き、次の感染の波が来ても対応できるよう、準備を進めているところです。引き続き皆様方と協力して進めて参りたいと思っております。

地域医療構想の実現に向けた取組は、昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、「具体的対応方針」の作成と地域医療構想調整会議の開催を延期いたしました。今年度もコロナへの対応は続いておりますが、2025年に向けて必要となる議論を再開するため、現在「具体的対応方針」の作成を病院にお願いして

いる状況です。作成いただいた「具体的対応方針」を元に、来年の1月から病院間の協議を始めて行こうと思っています。

さて、本日の会議は、国の「病床機能再編支援事業」を活用するにあたり、阪奈中央病院様の「単独病床機能再編計画」についてみなさまにご意見をいただく必要があることから、11月5日に知事から奈良県医療審議会へ諮問させていただきました。事業および計画の内容については、後ほど議事の中で説明いたします。ぜひ、みなさまの忌憚のないご意見をいただきますよう、本日はどうぞよろしく願いいたします。

事務局（野坂補佐）：続きまして、本日ご出席いただきました委員の皆様方のご紹介をさせていただきます。団体様の役職変更等に伴いまして、新たに委嘱させていただきました委員の方もおられますので、名簿に沿って皆様を紹介いたします。

委員紹介

それでは、議事に入ります前に、本日の配布資料の確認をお願いします。配付資料は、次第に記載しているとおりです。資料は、お手元にございますでしょうか、もし、配付もれ等があれば、お知らせください。

また、本会議は「審議会等の会議の公開に関する指針」により公開となっており、報道機関の取材及び傍聴をお受けする形で開催いたしますので、ご協力をお願いいたします。傍聴される方、報道機関の方につきましては、先にお渡しした傍聴の際の注意事項をお守りいただき、議事の進行を妨げないようご注意ください。報道機関以外の方は、携帯電話等の機器の電源が切れていることをご確認ください。

それでは、議事次第に従いましてご審議をお願いします。

以後の進行は、奈良県医療審議会議事運営規程第3条の規定に基づき、当審議会の会長である細井会長をお願いいたします。

細井会長（奈良県立医科大学理事長）：それでは、議事に入りますが、その前に、本日の議事録署名人を指名いたします。飯尾委員と七浦委員をお願いしたいと存じます。お手数ですがよろしく願いいたします。

それでは、議事1に入っていきますと思います。

「議事1 阪奈中央病院 単独病床機能再編計画について」事務局から説明をお願いします。

事務局（大西地域医療連携課課長。以下「大西課長」）：事務局の地域医療連携課大西と申します。本日はどうぞよろしく願いいたします。

まず第66回目の奈良県医療審議会ということで、このように多数の委員の皆様

にご出席いただきまして、大変ありがとうございます。

この会議といたしましては、本県における、医療を提供する体制の確保に関する重要事項を、知事の諮問に応じ、調査、審議していただくために設置しているところでございます。

今回の議題は、生駒市内にある阪奈中央病院のことでございます。この病院から提出されました、単独病床機能再編計画は、病床の削減を伴う計画となっておりますが、これにつきまして皆様方にご議論をいただきたいと考えておるところでございます。

資料3の3ページ目の右上に様式2と書かれておる資料に地域医療構想の達成に向けた具体的な計画ということで病床数の表がございます。

表中の(a)に平成28年度の許可病床数が255床とございます。

今回、マイナス55床ということになりますので、将来、令和7年、2025年度といたしましては200床の病床となると考えておられるところでございます。

なお表の下にございますが、1日平均の在院患者数ですが138.7人、同じく1日平均の外来患者数ですが、237.4人となっておりますところでございます。

次のページ、(2)今後の具体的な方針及び計画でございます。この計画によりますと、病床数を、先ほど申し上げました255床から200床に削減される予定となっております。

県に病床機能報告としてご報告をいただいております、1日の平均在院患者数が200人を超えることはございませんので、その非稼働病床を削減するという計画でございます。従って、地域医療には影響を与えないと考えておるところでございます。

また、一方で、病床削減後も削減前と同様の機能を有し、例えば必要なりハビリテーション機能を提供される患者様家族の意向に沿った、退院支援を行う。

さらに、今年度中ではございますが、訪問診療等の在宅医療を開始する予定とされておるところでございます。

なお、この病床削減により削減をする診療科はございません。人材削減を考えておられません。

病院全体の規模を縮小することにより、医療従事者の有効な配置と働き方改革における休日の増加、これらにより、職員の職場定着と離職率の低下を防ぎ、さらに今後も医療提供が継続して行えるような、健全な経営を目指されておる内容になってございます。

6ページ、(3)領域ごとの医療機能の方向性についてでございます。こちらに記載のがんや心筋梗塞等の心血管疾患、脳卒中でございますが、こちらの当該領域については現在対応されておるところでございます。

7ページをお願いします。救急医療でございますが、病床削減後も、現状の救急

医療体制を維持される予定と聞いております。また、一つ飛ばしまして、在宅医療でございます。訪問リハビリについてはすでに対応されておるところですが、あわせて訪問診療等の在宅医療を今年度中に開始される予定と聞いております。訪問看護でございますが、併設の訪問看護ステーションにて、引き続きこのサービスが提供されるとお聞きしております。

8ページでございます。上から二つ目の小児医療でございますが、令和3年4月に常勤医師2名が入職されておりました、外来診療の体制を整備されておるところでございます。

それから、9ページをお願いいたします。感染症対応でございます。こちらについては、令和3年5月10日付で、新型コロナウイルス感染症の重点医療機関に指定されておりました、コロナ対応にも取り組んでいただいております。

10ページ、(4)年次スケジュールでございます。本年度内に、軽症急性期及び重症急性期の病床の一部、合わせて55床となりますが、削減される計画となっております。機能ごとの許可病床数の推移を表に記載しております。

表の下段に対平成30年比がございます。重症急性期がマイナス48床、軽症急性期がマイナス7床、合わせて55床を削減されるという内容となっております。なお先ほど触れました、こちらの資料3の3ページの中ほどに表がございます。平成28年の比較といたしましては、軽症急性期を減らされるようになってございますが、この内容につきまして、事務局で確認をさせていただいたところでございます。お聞きしたところ、軽症急性期としては、報告していただいております病棟につきましては、外科や脳外科の施術も行っておられるという実績もございまして、実質は重症急性期の対応をしていただいていたところでございます。一方、当時の病院の方向性などを考慮されまして、軽症急性期として、機能報告されていたところでございます。

診療の実態としては、当時から重症急性期が増えるわけではないということを確認しております。

続きまして、資料4の説明をさせていただきます。こちら、1枚もので、A4横の表でございます。本日開催いたしました第66回医療審議会に先立ちまして、去る10月27日に西和構想区域の地域医療構想調整会議を開催させていただきました。その中で、議論いただきました内容を事務局でまとめさせていただいたものでございます。論点といたしましては大きく2つの議論がございました。1つは医療圏の病床数についてでございますが、西和医療圏が令和7年、2025年の必要病床数に対して現在の病床数が不足しておるところでございますが、今回の計画病床を減らすことについて、問題はないのか、というような話がございました。議論といたしましては、近隣の医療圏を含め、県全体で考える必要がある

と考えておりました、県全体では病床が現在過剰な状況でありますので、この計画は良いのではないかとお答えをさせていただいたところでございます。

それと4に記載していますコロナ対応でございます。地域医療構想の中で病床再編、病床の削減を進めてきたところではございますが、現在のコロナ医療との両立を考えたときに、今回の病床削減の計画は、問題はないのかというご質問もございました。この質問に対して、県ではコロナに対応する病床数は確保しておるところでございます、現在26病院で475床、ホテルにつきましては9施設で1,136室1,611床を確保してございます。第5波のピークの総療養者数を上回る規模で確保しておりますので、コロナに対する対応はできておると考えております。一方、地域医療構想の背景にあります、中長期的な課題は変わってございませぬので、地域医療構想に沿った医療提供体制の整備が必要であると考えておるところでございます。

論点の2つ目でございます。こちらについては阪奈中央病院の機能・役割に関するご質問、ご議論がございました。

1つは7に記載してございます、在宅医療を強化される方針ということで計画には上がってございます。かかりつけ医さんから阪奈中央病院に紹介した患者さんについて、在宅医療が必要となった時はどうなるのか、かかりつけ医にその役割を返すようにして欲しいという、地区医師会の方からのご質問でございました。阪奈中央病院といたしましては、病診連携はもちろん重要なものであると考えておりますので、そのように対応するとお答えをいただいております。また加えて、かかりつけ医が対応できない場合がございましたら、後方支援の役割も病院として果たしていきたいとお答えをいただいたところでございます。

事務局からのご説明は以上とさせていただきます。この後、ご審議の方、よろしくお願ひいたします。

事務局（野坂補佐）：ありがとうございました。ただいま事務局から説明があった内容についてご質問、ご意見ありますか。

辻村委員（奈良県社会福祉法人経営者協議会会長）：辻村でございます。西和構想区域の地域医療構想調整会議でもご説明いただき、私も出席し、意見を述べさせていただきましたが、新しい情報も出てきているということもありますので、再度確認をさせていただきたいと思ひます。私は別に医療の専門でもございませぬので、生駒市民・県民としての立場から、疑問や、懸念を感じるところについて、ご質問させていただきます。

西和構想区域の会議の時にも申し上げましたが、阪奈中央病院の病床再編については、特に異論を唱えるつもりはございませぬ。これまで非常に積極的に地域

の医療にも関わって、ご活躍していただいておりますので、今後お願い申し上げます。病床稼働率等も踏まえて、病床を減らそうということですので、先だって質問させていただきましたけれども、コロナ対策というものについては、その通りだと思います。令和2年12月15日付の国の検討会の資料で新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた今後の医療提供体制の構築に向けた考え方というペーパーを別の時に県から渡していただきましたが、その当時予想していたよりも、その後随分感染が拡大しました。今日ニュースで、政府は、コロナ対応が最も重要な課題であり、第5波のピーク時に比べて、病床を3割増やすというニュースが流れていました。そのことを、全体的に病床を減らすという、この方針とは整合性が取れているのでしょうか。また、これは国に尋ねるべきかも知れませんが、3割増やすというのは別枠の話なのか。奈良県の場合は、大阪府との関連が強いので、感染者数が減ってきてると言っても、大阪の感染者数の1割ぐらいが奈良県でいつも出ています。

もともと感染者数の少ない地域にとって、あまり病床を議論することは直接的に影響は無いのかもしれませんが、大阪府などに隣接している本県としては、大丈夫なのでしょうか。国あるいは県はどのようにお考えなのでしょうか。私どもは審議会に出させてもらって、役割の中で考え、大丈夫か議論しているわけですが、特に医療行政というのは地方自治体の行政とも強く関係しているわけですから、地域医療構想の問題では無く、西和医療圏域として医療体制を考えるときに、地方自治体の考え方や意見聴取等をどのように、今後進めていられるのか若干懸念を持っております。

事務局（大西課長）：ご質問ありがとうございます。県といたしましては、知事を中心にコロナ対策の庁内会議を設けておりまして、時々の状況なり県の対応状況を随時県民の皆様等にもご報告をさせていただいております。報道機関等を通じて、県民の皆様へ安心を届けるということは非常に大事な行政の役割だと考えております。その中でも、県といたしましては、コロナに関する重症者を出さない、死亡者を出さないというのが大前提でしております。そのための取り組みといたしましては、例えば病床の増床ということであれば、感染症法に基づく病床の追加を依頼するというのを全国に先駆けて取り組みしております。その結果複数の医療機関からの申し出、病床の確保ができておるところでございます。

また、9施設ございますが、宿泊療養施設についても順次拡大を進めてきたところでございます。

それから、一時ピーク時に入退院調整の事務が逼迫したこともございまして、それぞれの施設に入所できずお待ちいただく方もございましたが、その方に向け

まして市町村等とも連携をいたしまして、必要な支援を図ってきたところでございます。

パルスオキシメーターの配布ですとか、保健所の保健師によります健康観察などにも取り組んで参りまして、万全の体制で臨んできたところでございます。また最近、抗体カクテルということで、ロナプリーブと言われる薬についても、県内各医療機関の方に働きかけを行っておりまして、民間の複数の病院、例えば今日来ていただいております青山先生の平成記念病院におきましても、複数の患者さんに、ロナプリーブの投与について、対応していただいておりますところでございます。コロナ対応につきましても、オール奈良県の体制で対策を進めておるところでございます。以上でございます。

辻村委員（奈良県社会福祉法人経営者協議会会長）：お尋ねしたいのは、3割増床をされるというニュースについてです。西和構想区域地域医療構想調整会議の時には、その話は聞いていなかったのですが、例えばそういう新しく国が政策を出すときに、奈良県は病床を増やすということはあり得るのでしょうか。私は病床を増やしたらそれでいいとは思っていません。3割増やしてもお医者さんも看護師もいなかったら何も対応できない訳です。奈良県は、ホテルの確保等を素早く対応してもらったので、稼働率を見てても、いつもゆとりがあって、他の府県で大騒ぎしているのに比べると奈良県は随分県民に安心感を与えてると思いますので、別に批判するわけでは無いんですけど、そもそもがコロナが始まる前には予想もしていなかったことが起こっていて、今回政府がそういう対応でまた病床数を増やすみたいだね、そういうのは市民や県民にとってどうなのかと思うものですから、あえて尋ねさせてもらった次第です。失礼いたしました。

細井会長（奈良県立医科大学理事長）：私の理解では、国が病床数を増やすと言ってるのにどうして県は減らすのかということかと思えます。奈良県としては、県全体として対応するので、1つの医療機関が増やすとか減らすとかいう問題は、少し違うということだったかと思えます。他に何か質問はありますでしょうか。

岡下委員（奈良県町村会代表（大淀町長））：資料3の2ページに自院が希望する、地域の病院間での役割分担を進めるための地域における連携推進などの取り組み方針についての中で、地域住民さんへの出前講座、健康教室の開催、或いは開業医向けのフォーラム、これは以前からやっておられたのか、今までやっておられなかったのでしょうか。

事務局（大西課長）：そちらにつきましては、本日、阪奈中央病院の方にお越しいただいて

おりますので、病院の方からご説明をいただければと思います。

米澤参考人（阪奈中央病院院長）：阪奈中央病院の院長の米澤と申します。本日は貴重なお時間を頂戴いたしましてありがとうございます。

着座にて失礼いたしますけれども、ここに記載しております開業医さん向けのフォーラムであるとか、健康教室というものは、以前からずっとやっておりました。ただ、今コロナになってしまいまして、中断しているところです。どのような形で、いつから再開できるのか、その辺りは今、検討させていただいているところでして、例えば人数制限してやる、ウェブでやる、いろんな方法があるとは思いますが、何とか早くに再開して、できたら対面で顔の見えるような形でできるということが一番望ましいとは思っていますが、まだ年内は、コロナのこともあるし、第6波があるかどうか、その辺りのことも経過を見つつ、検討をさせていただいているところであります。何とか早くに、そういう顔の見えるような形での、意見交換を含めて、勉強会といったものを再開したいと考えております。

岡下委員（奈良県町村会代表（大淀町長））：はい、わかりました。

もう1つ質問なんですけれども、小児科の二次輪番体制に参加されておられないんですよね。先ほど、この4月には常勤医師の2名の小児科の先生が、外来の方に来ておられるけれども、現状は困難な状況ですと書いておられますけれども、これはどういうわけなのでしょう。教えていただきたいです。

米澤参考人（阪奈中央病院院長）：2名の小児科の常勤の先生が来ていただいているんですけれども、ご年齢であるとか、家庭環境の問題だとか、そういったところで現状ではその先生とも話してるんですがまだ難しいという状況です。

なるべく私どもとしましても、地域で小児科医療が求められてるというのはひしひしと感じておりますので、何とか早く対応できるように、人員の整理は進めて参りたいと考えております。

岡下委員（奈良県町村会代表（大淀町長））：はい、わかりました。

細井会長（奈良県立医科大学理事長）：他、何か質問はありますか。

特に無いようですので、議事1 阪奈中央病院単独病床機能再編計画について、計画どおり進めていただくことを了承するというを本審議会から、奈良県知事への答申とすることとし、付帯意見は本日の議論をもとに、会長に一任とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員了承

どうもありがとうございました。

本日予定していた議題は以上でございます。

委員の皆様には、議事進行にご協力いただきありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しします。

事務局（野坂補佐）：はい。ありがとうございました。

本日、お立ちいただきまして、ご審議いただき、ありがとうございました。

以上をもちまして、第66回奈良県医療審議会を終了いたします。

本日はありがとうございました。